

第 73 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
株式会社 N T T ドコモへの追加質問及び回答  
(モバイル接続料の検証関係)

問 1

(西村暢史構成員)

(N T T ドコモ回答)

問 2 資料 73-2 の P. 19 の N T T ドコモによる減価償却費の配賦比率の算出方法の説明は、「第二種指定電気通信設備接続会計規則別表第三」の「1 (2)」の減価償却費は「関連する固定資産価額 (帳簿価額という。以下同じ。) 比」としていることとは異なる考え方と理解して良いのか。

(西村暢史構成員)

(N T T ドコモ回答)

○ 減価償却費の配賦は、「第二種指定電気通信設備接続会計規則別表第三」の「1 (2)」において「関連する固定資産価額 (帳簿価額という。以下同じ。) 比」とされているところ、

なお、今回の議論において、固定資産額比をトラヒック比に基づいて算出することについて検討されていることを踏まえれば、原価算定の適正性向上の観点から、今後改善が必要な点は見直す所存です。

以上